

施設実習について

★実習生受け入れ方針

児童福祉施設に携わり、子どもを養育していく立場となる人材の育成を担うことは、児童養護施設のとても大切な役割の一つであると考え、実習生の受け入れを当施設では積極的に行っております。

保育実習は、保育士資格を取得するために必要な科目で、保育所実習と施設実習の両方を含んでいる。施設実習を行うにあたり、社会的養護とはどういうものか、生の現場に触れ、体験を通して学び、その機能への理解を深め広めていくことが出来るような実習となるよう心掛けています。

施設の一日の流れ、子どものニーズや生活の姿、子どもの発達と支援に関する保育者の仕事や施設の役割機能など実際に体験し理解する。

★実習の狙い

- 社会的養育について知り、児童養護施設の機能、役割を理解する。
- 児童養護施設の生活の流れを知り、実習を通して養育者としての職業理解を深める。
- 入所児童と触れ合い、児童養護施設での生活と子どもについて知る。
- 子ども一人一人に寄り添った支援とはどういうことかを学ぶ。
- 保育士、指導員、家庭支援、里親支援、栄養士、心理士など多職種連携について学ぶ。
- 地域との連携、協力体制について学ぶ。

★実習の開始～実習終了までの流れ

- 1) 施設実習日程の決定～事前オリエンテーションの実施 実習開始約 1 か月前に事前オリエンテーションを行います。実習生から、実習を行う館（あおば館・わかば館いずれか）へ連絡をし、実習担当者と事前オリエンテーションの日程を調整してください。

事前オリエンテーションでは、施設概要、実習注意事項等の説明、施設見学、宿泊予定場所の見学を行います。

※持ち物…筆記用具類、提出書類など

服装…養成校の指示に従ってください。

- 2) 実習が始まるまでには、社会的養育について、児童養護施設の役割 に関して学び、ある程度知っておくようにしてください。

施設は生活の場です。最低限の家事（洗濯・掃除）ができるようにしておいてください。

- 3) 実習初日～実習終了まで ・実習初日は 12 時 30 分までに学園に到着するようにしてください。宿泊場所にて荷解き後、実習担当者より実習説明、配属ホームの伝達を行い、終了次第各ホームへ移動、現場実習開始となります。

・実習期間中は毎日反省会（振り返り）を行います。

・実習中間に公休日を設けます。休日のため自由に過ごして構いませんが、翌日からの実習に支障のないよう 20 時には宿泊場所に戻るようにしてください。また、外出時、帰園時には職員にその旨 伝えるようにしてください。

- ・実習最終日には分校の見学に行きます。(学校休校日の場合はその前日)
- ・最終日には実習担当者と実習総括を行います。
- ・その後宿泊場所の掃除、実習費の清算を行います。
- ・最終日の日誌、最後のまとめは最終日に書き上げるか、後日（一週間以内）郵送してください。

★実習日誌について

- ・実習日誌も大切な実習の一つであり、評価に大きく影響するため、読みやすい文字、文章で要約して書く。
- ・日誌が日記にならないよう子どもたちの言動ではなく、その背景をさぐることで子どもの理解を深めるようにしましょう。
- ・児童の名前を書く場合はイニシャル(苗字・名前)で記入する。
- ・児童の動きだけではなく、職員の動きも記入し児童との会話など、実習生が何を見て何をしていたのか、何を学んでいるのかわかるよう記入する。
- ・職員から聞いた話はメモを取りその日の実習日誌に記入する。
- ・誤字脱字がないように記入する。もし間違えてしまった場合は修正テープなどで直す。
- ・提出する前に一度自分で見直しを行い、誤字脱字がないか、読みやすいように記入できているかを確認する。
- ・記録内容について職員からの訂正があった場合はその日のうちに必ず直す。
- ・実習日誌は必ず翌日の出勤時、担当職員へ直接提出する。

★実習について

【感染症罹患に伴う事項】

実習中感染症に罹患した際は実習を一時中断し、別日で再設定するものとする。

1. 実習の心得

(下記に注意し実習に取り組んでください。意欲に欠ける場合は、実習期間中でも実習を取り消すことがあります)

- 児童への不適切な関わり（プライバシーの侵害、体罰、性的嫌がらせ、言葉を含む暴力）をしない。

※不用意に性に関する発言、教授しない。(例：性交渉の仕方を教える)

実習生から児童へ間違った性の情報(知識)を伝えたことにより、大きな集団性問題に発展したケースがあります。

『児童から性的な質問を受けて困った』ときなどは、必ず職員に相談すること。

- 活動中に知り得た児童、学園の情報は外部に洩らさない(守秘義務)。
- 自分の考えを押し付けたり、立ち入った話をしない。
- 児童には差別なく平等に関わる。
- 原則として物品をあげたり、もらったり、貸したり借りたりしない。
- 活動中の怪我や事故は職員に報告する。
- 災害時や非常時には、職員の指示に従い自分の安全を最優先に行動する。

- 服装・髪型・化粧等、児童に接する実習生としてふさわしい格好で実習をする。（アクセサリ等は外すこと）

※服装について 以下の点に配慮してください

上：胸が強調されない 体の線が強調されない 下着がすけない 屈んだ時に胸元から下着が見えない

下：スカート禁止 ズボンの丈は7部以上 屈んだ時に下着や腰がみえない

運動時・プール引率時は半ズボン（ハーフパンツ）等、可

- 原則、実習生は子どものおんぶ・抱っこをしない。（職員は行います）
子どもにとって、大人とのスキンシップは愛着を形成する上で大切なことですが、一方で他人との境界線を学ぶために対象を意図的に限定しています。ご協力をお願いします。
- 2. 実習期間は名札を付ける。
- 3. 食物アレルギー等、実習での配慮が必要な場合は事前に報告する。
- 4. 実習初日は12:30までに来園する。実習初日に「配属ホーム」を伝達します。
- 5. 初日の実習時間は（13:00 - 21:00）です。
- 6. 毎日13時から1F職員室で実施する顔合わせ、職員作業、申し送り（児童の様子、重要事項の伝達）に出席する。
- 7. 実習時間内は、携帯電話の所持しない・使用しない。
- 8. 実習日誌に児童の様子を記載する時は、イニシャルで記入をする。
- 9. 実習終了後は必ず職員に挨拶をして1日の実習を終えます。
- 10. 実習時間は下記のとおり。

実習時間			
平日		祝日・学校が休みの日	
A	9:00 - 17:00	AA	9:00 - 17:00
B	13:00 - 21:00	BB	13:00 - 21:00
C	11:00 - 19:00	CC	11:00 - 19:00
D	6:30 - 10:30 (休憩 10:30 - 13:00) 13:00 - 17:00	DD	7:30 - 15:30
E	6:30 - 12:00 (休憩 12:00 - 13:00) 13:00 - 14:30	EE	7:30 - 14:00
宿直業務	23:00 (宿直業務体験、実習振り返り)		

- 11. 学園に保管してある児童カルテ等、個人記録の閲覧は、卒業論文、諸研究等の閲覧目的を明らかにした上で学園に申請し、承認を得て閲覧することができる。（閲覧時はカルテ貸出表に記名する）
- 12. 実習期間中に分校見学実施。
- 13. 異性児童対応の注意点
 - 起床の声掛けは中高生部屋を避ける。 ●異性中高生部屋での個別対応は控える。
- 14. 宿直体験について
 - 23時以降から宿直体験を実施。当日の宿直者と共に宿直作業を行う。

15. 宿泊場所：のぞみ（宿泊棟：退所者支援施設）を利用（勤務時間以外の食事、入浴等）する。

実習時間以外の食事については、近隣のスーパー等で購入。自炊するための設備（コンロ・鍋・皿等）あり。

のぞみでの不審者等緊急の場合は、のぞみに設置してある非常ベルを鳴らす。

＜のぞみ使用時・実習時の注意点＞

- ・整理整頓 ・ゴミの分別（日進市規定に準づる） ・禁酒禁煙 ・実習生以外入室禁止（児童・知り合い等）
- ・実習最終日は、掃除、布団干し等をしっかりと行うこと（掃除道具は宿泊棟に完備）
- ・門限：20:00 ・実習、外出時は、宿泊施設のカギを職員室・職員に預ける。

16. 持ち物について

宿泊に必要な日用品、洗面用具、スリッパ、運動靴、動きやすい服装（華美にならない）、印鑑

保険証の写し、常備薬、エプロン（適宜着用）、携帯電話・財布等の貴重品：自己管理

17. 実習経費について

＜食費＞朝食：190 円 昼食：370 円 夕食：400 円 ＜宿泊費＞光熱費、寝具リース代：200 円（1 泊）

※実習最終日に支払いをお願いします。（おつりがないように準備をする）

18. 通勤する方は事故には十分気をつけてください。

事故等についての責任は当学園では負いかねません。

19. 実習終了後、アンケートを提出してください。アンケートの内容は実習評価には全く関係ありません。

20. 【チャイボラ】HP の＜取り組む社会課題＞を読んで実習するのに当たり自分が一番重要と思ったことを書いてください。事前の実習課題とします。実習初日に提出。（書式・用紙は自由。名前、大学名を記入）

21. 初日提出物について

- 検温表（2 週間分：体調チェックカード各学校のもの） ●細菌検査（検便）0-157、サルモネラ属菌、赤痢菌
- 個人表 ●守秘義務誓約書 ●心構え ●実習計画表 ●「朋」を読んで

最後に

実習に来ていただく以上職員は学生さんの学びや気づきに寄りそい、共に学びたいという気持ちを持っています。実習期間は長いようでとても短いものを感じられると思います。なんとなく過ごしてしまうとあっ という間に実習期間は終了します。日々目標を持ち、実習に来た意味を確認しつつ、短い実習期間を来て良かったと思えるものにしてください。

社会的養護の現場での実習を通し、専門職としての知識・技術を一つでも身に付けてもらえると、実習に来た意味が持てるのではないかと思います。